

平成 29 年第 2 回庄原市教育委員会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 2 月 17 日 (金) 午前 9 時 34 分開会
午前 11 時 39 分閉会
- 2 場 所 庄原市役所 本庁舎 5 階 第 2 委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 牧原 明人
教育委員 末信 丈夫、寺西 玉実、中山 智恵子、横山 和明
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 片山祐子
教育部教育総務課長 山田明彦
教育部教育指導課長 中重秋登
教育部生涯学習課長 花田譲二
教育部教育総務課総務係長 宗綱秀臣
教育部教育指導課学事係長 住岡田浩
教育部教育指導課指導係長 東直美
- 6 傍 聴 人 なし
- 7 議事日程 日程第 1 教育長報告
日程第 2 報告第 1 号 臨時代理の承認を求めることについて
(庄原市集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例案
の内容変更について)
日程第 3 議案第 9 号 庄原市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正
について
日程第 4 議案第 10 号 平成 29 年度使用特別支援学級用教科用図書の採択につ
いて
日程第 5 個別報告及び協議事項
・ 平成 29 年度当初予算案・主要事業の概要について
・ 平成 29 年度教育行政施策の方針案について
その他
- 開会 午前 9 時 34 分 —

教育長 　　ただ今から平成 29 年第 2 回庄原市教育委員会を開会します。会議日程に従い議事を進めます。

日程第 1 教育長報告

- 教育長 　　日程第 1、教育長報告を行います。
- ・ 広島県教育奨励賞の受賞等について
 - ・ 広島県市町教育長会議での協議内容について
 - ・ 平成 29 年度の教育委員会の取り組みについて
- 教育長 　　教育部長からの報告をお願いします。
- 教育部長
- ・ 市議会 3 月定例会について
 - ・ 平成 29 年度当初予算案について
- 教育長 　　各課からの報告をお願いします。まず、教育総務課からお願いします。
- 教育総務課長
- ・ 学校施設管理・整備事業について
 - ・ 奨学金制度による就学支援について
 - ・ 市内高等学校卒業証書授与式について
- 教育長 　　教育指導課からお願いします。
- 教育指導課長
- ・ 北部管内「学びの变革」パイロット校事業授業研究会について
 - ・ 公立高校選抜 I 受験状況について
 - ・ 詩文集「さとやま」の刊行について
- 教育長 　　生涯学習課からお願いします。
- 生涯学習課長
- ・ 庄原市子供の読書活動推進計画（第三次）の策定について
 - ・ 庄原市スポーツ推進計画の策定について
 - ・ スポーツ環境の充実について

日程第 2 報告第 1 号 臨時代理の承認を求めることについて

- 教育長 　　事務局より議案の説明をお願いします。
- 生涯学習課長 　　報告第 1 号 臨時代理の承認を求めることについて説明をします。庄原市集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例案の内容を変更することについて、庄原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 4 条第 1 項により別紙のとおり教育長が臨時に代理したので、同条第 2 項により教育委員会に報告し承認を求めるものです。
- 提案理由として、平成 29 年 1 月 23 日開催の第 1 回教育委員会にて庄原市集会所の廃止する決定をいただきましたが、その後庄原市高駅前集会所を廃止する規定を削除することとなったため、変更案について教育長が臨時に代理したので、教育委員会で報告し承認を求めようとするものです。
- 前回の教育委員会でも説明しましたが、この条例改正案は日向集会所、茶屋集会所、掛田集会所、誠心集会所、郷原集会所は地元移管することを前提に、地元との協議が整った所から廃止するものです。高駅前集会所は平成 27 年度に地元協議の結果、地域内に別の集会施設があるため地元からこの施設の譲渡希望はなく、今年

度において他の利用方法について検討しましたが、教育委員会として適当な利用方法がないとして集会所を廃止する提案をし、決定をいただきました。

ですが、庁内で最終調整する中で利用方法について再度検討すべきという意見があり、もう1年現状のまま利活用方法を検討するため、この度高駅前集会所の廃止を見送ることに改めました。

教育委員会での決定後、内容が一部変更されたため、教育長が臨時に代理したことを報告しますとともに、この様な形で進めさせていただくことで委員の皆様にはご迷惑をおかけし申し訳ありません。報告・説明は以上です。

教育長 ただ今の説明について、何か質疑、意見などはありますでしょうか。

全員 (なし)

教育長 報告第1号について採決を行います。承認される委員は挙手をお願いします。

全員 (挙手)

教育長 挙手全員ですので、報告第1号は承認されました。

日程第3 議案第9号 庄原市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について

教育長 事務局より議案の説明をお願いします。

教育総務課長 議案第9号 庄原市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正について説明します。本案は前回の教育委員会議会で可決いただいた高等学校給食共同調理場を廃止して峰田学校給食共同調理場を設置することについて、庄原市学校給食共同調理場設置条例の改正に伴い、その対象学校を変更しようとするもので、2月9日開催の3月市議会定例会で同条例の一部改正案が可決されましたので、各学校給食共同調理場の対象学校を定める同条例施行規則の一部改正について教育委員会の決定を求めるものです。

改正内容ですが、第4条の表に峰田学校給食共同調理場を追加し、対象学校として峰田小学校、高小学校及び永末小学校を加えるとともに、高等学校給食共同調理場の項を削除するものです。なお、峰田学校給食共同調理場の所長は、本規則第2条第2項の規定により峰田小学校長が兼務します。附則として、この規則は平成29年4月1日から施行することとしています。本案の説明は以上です。

教育長 本件について、何か質疑などはありませんでしょうか。

全員 (なし)

教育長 議案第9号について採決を行います。賛成の委員は挙手をお願いします。

全員 (挙手)

教育長 挙手全員ですので、報告第1号は可決されました。

日程第4 議案第10号 平成29年度使用特別支援学級用教科用図書の採択について (非公開)

日程第5 個別報告及び協議事項

教育長 個別報告及び協議事項に移ります。担当課より説明をお願いします。

教育総務課長

平成 29 年度当初予算案・主要事業の概要についてですが、現在市議会で当初予算案の審議が行われていますが、平成 29 年度に取り組む主要事業の概要について各担当課より説明をさせていただきます。

まず教育総務課関係ですが、学校施設・設備の充実について 4 億円余りの予算を計上しています。小学校の施設管理については、全域的教育環境等整備事業として複数の学校に共通する課題を解決・改善するためのもので、市長期総合計画内に専用予算枠を設け、今年度 1,500 万円を計上し取り組もうとするものです。小学校分は 1,226 万円余りで、主に小学校屋体のワックス掛けや校庭遊具の修繕や撤去、ワンタッチテントの購入などを行います。臨時職員の賃金は、県職員の配分定数の関係で事務職員が配置されない学校に市費の臨時職員を配置するものです。

中学校関係では、西城中学校の校舎屋根防水塗装工事を予算化しています。ここは市内で一番古い学校で雨漏りが酷いため、屋根全体の雨漏り防止対策を行います。中学校の全域的教育環境等整備事業も小学校と同様に行います。

小学校施設整備事業ですが、庄原小学校改築事業が最終年度を迎え、全体事業費は 2 億 2,000 万円余りを計上しています。主なものは今年度からの継続となる屋内運動場改築工事、旧屋体解体撤去工事、グラウンド整備事業などです。

小学校普通教室冷房設備設置事業は国の補正予算で補助金が付くということで、今年度の補正予算に第 1 期分 6 小学校 44 普通教室分約 6,000 万円を前倒しで予算計上していますが、年度を跨ぐため平成 29 年度に繰越して年度当初に実施します。

遠距離通学児童生徒への支援については 1 億 7,000 万円余りの予算額で、大半は小学校のスクールバス運行に関してです。中学校のスクールバスは 18 路線ありますが、通学費補助の方が小学校よりも多くなっています。

学校給食の充実については、約 3 億 3,000 万円の予算となっています。来年度は山内学校給食共同調理場を庄原学校給食共同調理場へ、東城中学校調理場を東城学校給食共同調理場へ統合する準備として約 1,000 万円を予算計上しています。それと全ての学校給食共同調理場の調理業務を民間企業へ委託しており、その委託料として約 2 億 6,800 万円も予算計上しています。

奨学金制度による就学支援についてです。貸付事業は新規・継続を合わせて 4,700 万円余りで、支給事業は継続中の生徒への支給のみで新規募集は停止しています。

高校教育振興事業は、市内県立高校 3 校に 100 万円ずつ補助し、学校の活性化や魅力ある学校づくりに役立ててもらいます。制度を見直ししてから 3 年が経過しますので次年度には今後の制度の在り方について検討を行いたいと思います。

最後に入学金です。実施から 4 年経過し年々対象児童・生徒が減少していますが、次年度は約 1,300 万円を予算計上しています。教育総務課関係は以上です。

教育指導課長

教育指導課関係ですが、確かな学力定着・向上事業にある標準学力調査は、市独自のもので 1 月に行う学力調査です。生徒指導対策事業は、昨年度と同様に学校教育専門員 2 名、学校生活安全相談員 1 名、教育交流教室つばさの指導員 2 名などの報酬が主になります。ことばの教育推進事業では、学校司書報酬 10 名分を昨年度と

同様に予算計上しています。

外国語教育推進事業では外国語指導助手（ALT）を1名増員し、次年度6名体制で小学校5・6年生の英語科の実施や3・4年生の外国語活動の実施に対応します。それと英語検定料補助金も継続し、中学生の英検受験の支援を行います。グローバル人材育成事業はイングリッシュキャンプのことで、1日だけですが英語のみで生活するというもので夏休み中の実施を予定しています。

特別支援教育推進事業では、小学校の特別支援教育支援員を次年度は小学校24名、中学校6名を予定しています。複式教育推進事業は、複式学級を有する小学校の授業改善を目的に9校分の非常勤講師賃金を計上しています。

開かれた学校づくり推進事業は、学校評議員や学校関係者評価委員の報酬や謝金に関するもので、児童生徒援助事業は就学援助制度による扶助費です。教育情報化推進事業のタブレットリース料約250万円を計上していますが、今年度総領小学校でタブレット端末を用いた授業研究を実施しましたが、次年度は庄原中学校で授業研究を進めるためのタブレット端末45台分のリース料を予算計上しています。

生涯学習課長

生涯学習課関係の説明に移ります。社会教育の推進について、次年度も社会教育主事講習へ市職員を参加させる為の費用約17万円を、他は例年通り社会教育団体の育成・支援や文化スポーツ全国大会出場への支援に関する予算を計上しています。

成人式事業は8月15日に開催する成人式の式典などの経費を予算計上しています。対象の新成人者は290名程度となる見込みです。生涯学習事業の推進は生涯学習委託事業として22自治振興センターへ生涯学習に関する事業の実施委託料になります。また、今年度委託料の積算の見直しについて各自治振興区と協議調整をしましたが、次年度も継続していきます。

社会教育活動事業では、例年通り8箇所の放課後子供教室を実施しますが、児童福祉課が所管する放課後児童クラブと連携していきます。さらに新規事業として地域未来塾事業を計画していますが、これは広島県が推進している地域学校共同事業の一環で、経済的理由や家庭の事情により家庭での学習が困難であり、学習習慣が身に付いていない中高生を中心に、地域が学習を支援する事業です。現在、総領自治振興区と高野町上高自治振興区が県へ事業申請し、実施に関する内定を受けているとのこと。

人権教育の推進については、次年度も人権講演会や学習会を中心に進めていきます。研修・集会施設の整備・充実に関しては、集会所の地元移管に向けた施設の修繕や維持管理を行います。次年度の集会所の地元移管は1箇所を予定しています。芸術文化の振興は引き続き各団体の活動を支援していきます。田園文化センターに関しては、次年度の資料購入経費を717万円としています。今年度の予算が700円でしたので17万円の増額となります。

文化財の保護・活用では、次年度新規にフィールドミュージアム事業を挙げます。これはいざなみ街道物語事業の一環で、エリア一帯を大きく博物館に見立て、事業化に向けた調査を行うもので、平成30年度以降に各啓発活動を展開して行く

予定です。出土品管理施設整備事業は旧田川小学校を出土品管理センターに整備中ですが、次年度は第2期工事を行い、平成30年度のオープンを目指すものです。

博物館・資料館等の充実ですが、博物館の連携事業として宮島水族館の所蔵展示物を比和自然科学博物館で展示するなど、交流を図るものです。

スポーツの振興に関しては、引き続き庄原市体育協会をはじめ、各種団体などの活動の支援などを行います。各種大会・行事の開催・支援では、本市で行われる各種競技会やスポーツイベントの開催・運営の支援を行うとともに、レベルアップスポーツ教室では次年度バスケットボールを新たに実施します。スポーツ施設の管理と整備では、特に社会体育施設の整備に関して、総合体育館の屋根修繕工事やスポーツ広場グラウンド照明設備の修繕、高野水泳プールを改築するための現プール施設解体工事と実施設計業務委託、そして西城温水プール水夢についても各種修繕工事を予定しています。なお、今年度よりクロカンパークが生涯学習課所管になったことにより、指定管理委託料や施設設備の維持管理経費などを予算計上しています。

教育長

ただ今の各課からの説明について、質問などがあればお願いします。

寺西委員

教育総務課の小学校普通教室冷房設備設置工事について、次年度6小学校を実施するとの説明でしたが、対象校の選定は済んでいるのでしょうか。それと教育指導課のタブレット端末のリース料について、小学校での事業研究ではリース期間が何ヶ月とかだっただと思うのですが、今回の実施期間について教えてください。

教育総務課長

小学校普通教室冷房設備の設置に関する対象校の選定については、3期に分けて行う計画で6校、6校、5校の順で行います。まず児童数や校舎位置の標高などを検討し、これらを数値化して優先順位を決めており、29年度は板橋小学校・東小学校・山内小学校・高小学校・西城小学校・総領小学校を整備します。

教育指導課長

タブレット端末の件ですが、今年度まで総領小学校で事業研究を行いましたが、予算要求段階では数校を指定校にして拡大して実施する内容だったのですが、予算の関係上中学校1校のみでの実施ということになりました。小学校での成果や課題を中学校ではどうなるか進めてみたいと思います。リース期間は2年間の予定です。

寺西委員

タブレット端末のリース期間が2年間ということは、端末1台あたりの費用は10数万円位になるのでしょうか。

教育指導課長

1年分の予算額ですので、2年間だと来年度も同額の予算が挙がると思います。これらには保守料やインターネット接続に関する経費なども含まれています。

寺西委員

購入の方が安い感じもするのですが、検討はされたのでしょうか。

教育指導課長

購入だとセキュリティ面でのリスクがありますが、リース契約だと業者がセキュリティ面も責任を持って対応してもらえます。

寺西委員

小学校普通教室への冷房設備設置工事の学校選定について、児童数と学校所在地の標高を検討した理由はなぜなのでしょう。

教育総務課長

冷房設備設置に関する優先順位の決定過程で児童数と標高差を検討項目としたのは、多くの児童に対して少しでも早く冷房を整備したいということと児童数の多い普通教室は体感温度も高くなること、また標高差による気温は100メートルで0.6℃

の温度差があると言われており、市内小学校の標高差の一番高い所と一番低い所では約 350 メートルの開きがあることなどを考慮しています。

- 教育長 三次市や安芸高田市は単年度で整備しますが、庄原市は 3 期に分けての整備です。
- 中山委員 教育指導課の児童生徒援助事業の就学援助費については物品購入のための援助なのか、現金支給なのかということと、対象となる世帯について教えてください。
- 教育指導課長 この就学援助費は現金を支給する方式で、学用品費やクラブ活動費など数項目にわたります。次年度の要保護・準要保護の児童生徒数は小学校が 201 人、中学校が 119 名、計 320 名を見込んでいます。児童生徒総数による割合は約 13.1 パーセント程度になる見込みです。
- 寺西委員 庄原市は他市町に比べて要保護・準要保護の占める割合はどのなのでしょう。
- 教育指導課長 県内全市町を把握しておらず、本市が県内市町の中で何位に位置するのかわかりませんが、一部の市町は 20 パーセントを超えていると聞いています。
- 教育長 平成 29 年度教育行政施策の方針（案）について、各課から説明をお願いします。
- 教育総務課長 次年度の教育行政施策の方針について、例年通り前半部の基本的な考え方について今回提示し、後半部の重点施策を含めた全体を次回の教育委員会議で提案、決定をいただきたいと思います。決定度、これに基づく各施策や事業を行うとともに、点検・評価についてもこの方針の体系に基づいて実施します。
- 教育指導課長 最初の基本理念については昨年度教育振興基本計画を策定し、その内容を踏襲したのですが、内容は大きく変わっておらず、基本目標及び基本方針、主な取り組みも教育振興基本計画のものを使用しています。次の学校教育と生涯学習に関する基本的な考え方は毎年度少し変わっていますので、担当課より概要を説明します。
- 教育指導課長 大きく変えた所は、「これからの学校教育のめざす方向性」について 3 つの視点で整理・図示したもので、「何ができるようになるか」という目標、「何を学ぶか」という内容、「どのように学ぶか」という方法により教育を行っていきたいと考えています。この図は昨年 12 月に国の中央教育審議会が答申を出しましたが、その内容を踏まえてキーワードなどを市独自に整理したものです。教育指導課関係は以上です。
- 生涯学習課長 生涯学習課関係ですが、基本的には今年度と同様のものになりますが、今年度策定する第 2 期スポーツ推進計画と子供の読書活動推進計画（第三次計画）に基づいた事業を展開することを付け加えています。
- 生涯学習分野に関する体系図については、「社会教育の充実」「芸術・文化の推進」「スポーツの推進」を柱として、新たな事業や計画の推進に関する記述を加えています。家庭・地域と学校・関係機関との連携については、構図は同じですが生涯学習の観点と学校教育の観点からの違いを示しています。
- 学校・家庭の教育については、生涯学習、学校教育の両面からもとても重要な項目と考えており、これらの両面で関連する施策や事業を展開していきます。
- 教育長 この件は、今すぐに意見を出すのは難しいかと思います。次回の会議で意見などを基に修正したいと思います。以上で、平成 29 年第 2 回教育委員会を閉会します。

－ 閉会 午前 11 時 39 分 －